

## 第12回評価分科会 議事録

1 日 時 令和3年12月15日（水）12:57～14:45

2 場 所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

川崎 茂、菅 幹雄

【臨時委員】

久我 尚子、山本 渉

【専門委員】

土屋 隆裕

【審議協力者】

経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室参事官補佐

【説明者】

経済産業省：経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長

総務省：総務省統計局事業所情報管理課課長

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、福田補佐、増成補佐

4 議 事

- (1) 分科会長の互選、分科会長代理の指名について
- (2) 令和3年度における評価分科会の審議について
- (3) 経済産業省企業活動基本調査の欠測値対応の検証について
- (4) 事業所母集団データベースの整備状況について
- (5) その他

5 議事録

○萩野総務省統計委員会担当室長 定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、これから第12回評価分科会を開催させていただきます。

私は分科会の事務局を務めます統計委員会担当室長の萩野でございます。分科会長を選任いただくまでの間、議事の進行を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

資料1を御覧いただきたいのですが、資料にありますとおり、10月14日付で内閣総理大臣から評価分科会に属するべき委員、臨時委員及び専門委員の指名が行われています。本日は神林臨時委員が御欠席です。関係府省にも御参加いただいています。

続きまして、分科会の会長を御選任いただきたいと存じます。これにつきましては、統計委員会令第1条第4項によりまして委員の互選によることとされています。どなたか御推薦などございますか。川崎先生、お願いします。

○川崎委員 菅委員を推薦申し上げたいと思います。菅委員は経済統計、社会統計全般に大変知識・経験をお持ちで、深い見識もお持ちですので適任だと思います。よろしく願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 ありがとうございます。ただいま、菅委員を分科会長に推薦する御意見がございましたが、皆様いかがでございましょうか。

皆様、それでは御異議がないようですので、菅委員に分科会長をお願いしたいと存じます。それでは恐縮ですが、菅委員には分科会長席にお移りいただきまして、就任の御挨拶を頂ければと存じます。

○菅分科会長 どうもありがとうございます。法政大学の菅です。御推挙いただきましてありがとうございます。分科会長として統計の改善に努力していきたいと思います。

それではまず、本日用意されている資料について事務局から簡単に御確認をお願いします。

○福田総務省統計委員会担当室長補佐 それではお手元の資料について確認させていただきます。

「評価分科会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員について」の資料が資料1、「令和3年度における評価分科会の審議について」の資料が資料2、「経済産業省企業活動基本調査の欠測値対応の検証について」の資料が資料3、「事業所母集団データベースの整備状況について」の資料が資料4、その他、参考資料1として「統計委員会令」、参考資料2として「統計委員会運営規則」、参考資料3として「平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」、参考資料4として「令和2年度統計委員会評価分科会審議結果報告書」を準備しています。

○菅分科会長 次に、分科会長代理の指名を行います。参考資料1を御覧ください。

統計委員会令第1条第6項において「分科会長に事故があるときは、分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とされていますので、私から分科会長代理の指名を行います。

私としては川崎委員に分科会長代理をお願いしたいと思います。川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎分科会長代理 承知しました。よろしく願いいたします。

○菅分科会長 では、よろしく願いいたします。

次に、「令和3年度における評価分科会の審議について」を事務局から御説明ください。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 それでは、事務局から資料2に基づきまして説明をさせていただきます。具体的な審議に入るに当たりまして、今年度の審議事項について確認をさせていただくという趣旨です。

まず1として、分科会のこれまでの審議状況ですが、評価分科会では、主として統計技術的な観点から評価し、意見を述べることを役割としています。これまで、欠測値への対

応に関しまして統計委員会からの指摘を踏まえた各府省の対応状況のフォローアップということで、該当する基幹統計調査について順次、実施しているところですが、そういったものでありますとか、欠測値の補完方法の検討、その他個別統計調査の推計上の課題といったことについて審議を行いまして、審議結果を報告書に取りまとめてきているところです。

このように、欠測値の統計的な対応などは通常の諮問審議の中ではあまり扱われないような技術的なテーマではあるかと思いますが、こういう統計技術的な課題を分科会では取り上げ、審議を通じて改善を図っていく、そういう役割を果たしていただいているところです。

令和3年度における審議事項ですが、こちらは今年6月にまとめた審議結果報告書の中で、以下について審議を行うことにされているところです。

1つ目が欠測値への取組状況のフォローアップでございまして、まだフォローアップとして残っています経済産業省企業活動基本調査につきまして、その進捗状況を聴取して審議を行うということで、これが本日の議題の一つです。

2つ目が基幹統計調査における母集団名簿等の整備状況です。これはこれまで欠測値の議論を進めてくる中で、母集団名簿の整備についても少し課題があるような調査も見受けられたところでもありますので、この際、基幹統計全体についてそこら辺りを確認した上で、課題があれば審議していくということで今回取り上げさせていただくことになったものです。

この母集団名簿の整備に関しましては2ページ目に説明を加えてあります。この基幹統計におきます母集団名簿の整備状況につきまして、事務局で全体的な確認を今回実施いたします。具体的には、名簿の作成状況、作成するに当たっての情報源、母集団名簿の更新の頻度や方法等の状況、それから事業所・企業系の調査の場合には事業所母集団DBの使用状況などです。こちらにつきましては、事業所・企業系の調査について母集団情報としまして、個々の調査の特性を考慮しつつ、事業所母集団データベースの最新情報を使用することを原則とすると公的統計基本計画でも言われていることとして、そこら辺との関係もありますので、そういった使用状況、あるいは使っていない場合、将来的な利用の可能性などにつきまして、調査ごとに今、把握を進めているところです。その把握、確認した結果につきましては、事務局で整理の上で、次回の分科会に報告させていただく予定です。

それらを踏まえまして、基幹統計調査におきます名簿作成上の課題などがいないか全体的に確認しまして、個別調査における必要な対応でありますとか、あるいは横断的な視点からの取組が必要な事項等があれば、そういった事項についても審議を行うことを考えているところです。

これらを通じまして、適切な母集団名簿等の整備を推進し、公的統計全体の精度の向上に寄与していこうというのが狙いです。

そういうことで、本日はこの審議に向けた準備、関連情報といたしまして、事業所母集団データベースの整備状況について統計局から後ほど説明を聴取する予定としています。

資料2につきましては以上です。

○菅分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

1つだけ。この令和2年度評価分科会審議結果報告書が本日の参考資料4という理解でよろしいですね。参考4として配られておりまして、それがここの1ページ目に記述されている報告書で。そうですね。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 参考4がそうです。おっしゃるとおりです。

○菅分科会長 そうだということですね。

何か御質問等ありますでしょうか。この方針で進めてよろしいでしょうか。

今年度の評価分科会の審議予定ということで事務局から御説明を頂きました。それでは、よろしければ次の議事に入りたいと思います。

経済産業省企業活動基本調査の欠測値対応の検証について、経済産業省から説明を聴取したいと思います。では、お願いいたします。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 経済産業省企業統計室、沓澤と申します。本日はよろしくお願いいたします。

早速ですが資料3を御覧ください。「経済産業省企業活動基本調査の欠測値対応の検証について」です。

めくっていただきまして、1ポツで経済産業省企業活動基本調査の概要。正確には現行令和3年までの計画ということで、令和4年からは若干内容を変えて実施する予定ですので、令和3年までのものという形でお聞きいただければと考えています。

まず調査の目的ですが、企業の活動実態を明らかにすることにより、企業に関する施策の基礎資料を得ることを目的ととしています。

調査の概要ですが、下の枠の中の2つ目のブロックです。調査範囲といたしまして、従業者50人以上かつ資本金額または出資金額3,000万円以上の企業に関しまして、経済産業省が所管しています業種を主業ないし副業で営んでいる企業に対してこの調査を実施しています。

次のブロックですが、調査事項といたしましては必ずやら並んでいますが、この企活調査で特徴的なところといたしましては、④の直近1年間の組織再編行為の状況ですとか、⑦の親会社、子会社・関連会社の状況、⑩事業の外部委託状況等、経済構造実態調査等の基幹統計主要項目以外の項目に関しまして企業活動の実態を明らかにするというところで、調査事項に加えているという特色があります。

次のブロックですが、報告者数といたしましては全体で3万8,000企業にこの調査を依頼している状況です。

調査系統といたしましては、経済産業省から民間事業者に委託しておりまして、最終的に報告者に民間事業者から調査依頼をかける仕組みになっています。調査方法といたしましては郵送またはオンライン調査を実施しておるところです。

周期ですが、毎年行っている調査です。把握時点は令和3年までは3月31日現在ということですが、先ほど申しましたが、令和4年より6月1日現在という形に変更を予定しているところ です。

公表ですが、速報公表と確報公表に分けておりまして、速報に関しましては調査実施期間終了の6か月後の月末までという形で定めておりまして、通常のサイクルですと、前年の調査を翌年の1月末に速報を公表すると。確報に関しましてはそこから数か月遅れて、5月ないし6月ぐらいのタイミングで公表する仕組みになっています。

続きまして2ページ目です。2ポツ、審議結果報告書（統計精度検査関連分）ということです。この報告書による提言ということで提言内容ですが、経済産業省企業活動基本調査では、全部非回答は集計対象外とし、一部非回答に対しては様々な単一補完が行われている。このうち、全体合計に対する影響度が1%未満の企業における一部非回答、取引状況（輸出・入）、外部委託の状況、技術所有の内訳などに多く発生している部分ですが、これらに関しましては0値補完が行われているが、当該対応は過小推計につながる懸念もあることから、0値補完対応の検証について第Ⅲ期基本計画、この下に書いてありますが、これにおいて指摘されている企業系統計調査の見直しの検討状況を踏まえ、必要に応じて総務省の支援を得ながら適宜シミュレーション等の検証を行うことが必要であると。このような提言を頂いているところです。

ちなみに、この中で指摘があった部分ですが、第Ⅲ期基本計画の抜粋がこの下に書かれています。具体的な措置、方策等ですが、経済構造実態調査、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査及び中小企業実態基本調査等の役割分担、重複是正を検討することがこの第Ⅲ期基本計画の中に掲げられている状況です。

続きまして3ページ目です。具体的な検討状況を御説明させていただきます。

まず（1）といたしまして調査研究事業の実施で、第Ⅲ期基本計画に記載された企業統計の調査の見直しに対する検討を、「令和4年以降の企業活動調査等の実施に関する調査研究」ということで令和2年度に実施いたしました。有識者参加型の研究会を開催した状況です。

2つ目の丸ですが、調査研究事業においては、本統計調査結果の利活用にヒアリング等を実施したということです。そうしたところ、調査事項において記入対象に該当しないため記入未回答なのか、該当しているが無回答なのかが不明な項目もあり、未記入の実態、未記入とした理由等を含めて明確にするべきという御指摘を頂いています。それに併せて、研究会においても無回答を減らすための工夫を検討することが必要ということを御指摘いただいているところでした。

（2）といたしまして、実態把握の検討で、上記（1）の研究会の整理を踏まえたところですが、調査事項について記入対象に該当するか否かを明確化するために以下の調査項目に関する見直しを行うこととし、ポツが2つ並んでいますが、「取引状況」における国際取引の有無について「有」の場合、その内容を選択する項目を、2つ目のポツですが「技術の所有及び取引状況」における特許権等の所有の有無及び技術取引の有無について選択する項目を、それぞれ追加した調査票案を作成いたしました。

ちなみに、参考と書かれておるところで、この資料の後ろから2枚目、5ページ目を御覧いただければと思います。4ポツの資料です。令和4年以降の変更後の調査票では、「6

取引状況」に、(1) 国際取引の有無、最近の決算期間の国際取引について、該当する番号に1つだけ丸をつけてくださいということで、1ポツ、国際取引があった場合、以下aからdに関する部分に関して選択を頂く仕組みを取っています。これに関しましては変更前には全くなかった状況ですので、新設という形で対応させていただいています。

同様の仕組みですが、「9 技術の所有及び取引状況」、下の段ですが、こちらに関しましても(1) 特許権等の所有、使用状況に関しまして、①といたしまして、貴社で所有している特許権・実用新案権・意匠権がありますか、該当する番号に1つだけ丸をつけてくださいという形で、あるかないかを明確にすると。同様に(2) 技術取引で、貴社で所有している特許権・実用新案権・意匠権がありますか、該当する番号に1つだけ丸をつけてくださいということで、1ポツから4ポツまでそれぞれ選択いただく構造にしています。こちらに関しましても変更前はなかった状況ですので、新設という形で令和4年から変更したいと考えているところです。

戻っていただきまして4ページ目です。3ポツ、検討状況(その2)です。

(3)の部分ですが、調査計画の変更申請の承認ということで、今申しました変更以外にもいろいろ変更させていただいておる調査計画を作成いたしまして、令和4年以降の本調査の実施については、経済構造実態調査との同時・統一的実施の実現による報告者負担の軽減等により、効率的な実施となる調査計画の変更申請、3ポツ、(2)で作成した調査票案を含むと書いてあります。これを令和3年5月に行いまして、同年同月の統計委員会に諮問されました。同年7月の統計委員会での答申を得て、8月に総務大臣からの変更案の承認を頂いている状況です。

最後ですが、今後の予定です。

1つ目の丸で、調査計画の変更後に実施する令和4年以降の調査結果によって、当該調査項目が記入対象に該当するか否かを明確化すると。その結果を踏まえて、0値補完対応についての必要な検証を行うことを予定しています。

2つ目ですが、なお、検証は可能な限り複数年の結果の実績を踏まえた上で行うべきだと考えています。よって、令和4年調査1年だけではなく、可能な限り翌年等も含めた状況観察を行いたいということです。単年度の結果だけで結論を出すことは精度検証上、慎重に対応したいと。とはいいまして、令和4年の結果が出た段階で何らかの検討には着手したいと考えています。

3つ目の丸ですが、既に記入対象として該当するか否かの選択肢が存在している「外部委託の状況」についての0値補完検証については、今回令和4年の新規に加える部分と同様に利活用の状況を考慮の上、その必要性も踏まえた見直し対象として令和4年度以降の調査計画の変更を検討したいと考えています。

そのため、0値補完の検証は「取引状況」「技術所有の有無」の調査項目と同様、経済構造実態調査及び科学技術研究調査との同時・統一的な実施により、報告者の負担軽減措置も実施した上で、この状況を見据えつつ、最終的に記入状況を精査するような形で対応していきたいと考えています。

具体的には、先ほど若干触れましたが、令和4年度以降、経済産業省といたしまして、

この欠測値補完に関する研究会を実施して、その中で横並びの考え方もありますでしょうし、そして記入いただかなかった調査票の数字を作ることにもつながるわけですので慎重に対応しなければいけないということで、研究会を立ち上げ、なおかつ単年度ではなく複数年度にわたった検証を続けた上で、最終的な方向性を導き出していきたいと考えているところです。

以上になりますが、よろしいでしょうか。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。

まず、ただいまの御説明について事実関係の質問、確認のための質問はありますでしょうか。もし事実関係で確認したいことがあれば、最初にそれだけを確認させていただきたいなど。

私は1つだけあるのですが、2ページ目に「全体合計に対する影響度が1%未満の企業」と書いてあるのですが、全体の合計に対する影響度が1%未満であることはどうやって分かるのですか。これは従業者数で見て、あるいは資本金で見て、あるいは両方で見て、あるいは、まあ売上げは難しいかなという感じがするのですが、どういう基準で。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 企業活動基本調査の基本的に売上げで判断、企業を特定するという考え方で1%未満の企業か1%以上影響力が大きい企業かという判断をまずしているということですので、欠測値自体の1%ということではないという考えをしています。よって、例えば企業活動基本調査の全体の企業活動の規模は例年大体推測されていますから、それに比べて1%以上の売上げを持っている企業なのか否かに関しまして判別いたしまして、対応を考慮、検討する形を取っています。

○菅分科会長 ということは、過去の売上高で見てということですね。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 そうです。

○菅分科会長 その時は分からないから。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 直近その調査票が上がってきた段階では、直近の調査時点で1%以上なのか未満なのかの判断は集計するまで分かりませんから、大体の規模でおおよそ1%程度以上の企業なのかどうなのかの目安を立てている感じです。

○菅分科会長 例えば前回とか、あるいは事業所DBを使ったら事業所DBとか、そういうところからもらって、多分1%以下であろうという判断をしていらっしゃる。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 はい、推測値ですね。

○菅分科会長 分かりました。

いかがでしょうか。どうぞ、久我委員。

○久我臨時委員 簡単なことの確認ですが、方向性については特に問題ないと思っています。

まず2ページ目の一番初めの文章ですが、「全部非回答は集計対象外」ということで、これはそもそも何%ぐらいなのかということ。あと、1ページ目に、こちらの調査は郵送またはオンライン調査で併用されていることで、それぞれどれぐらいの比率なのか。また、全部非回答や一部非回答は郵送で多いとかオンラインで多いとか、そういった傾向はある

のかについて教えていただけますでしょうか。

**○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長** 企業活動基本調査の全体の提出率でいくと 85%程度の提出となっていますので、逆に言いますと対象企業の 15%が非回答という状況です。オンライン化率に関しては 40%ぐらい、回答を得た 85%のうち 40%程度がオンラインで御提出いただいている状況です。郵送で来た紙の調査票とオンラインにおきます回答未回答率が正直計測したことがないので、明確には分かりませんが、いい加減なことを言うてはなんですが、多分それほどどちらかに偏っている状況ではないと推察しています。

最終的に委託業者によりまして紙の調査票、オンラインで来た調査票それぞれ欠測値があるかどうかの判断をして、必要に応じて疑義照会をかけると。1%未満であれば0値補完、簡単に言ってしまうと、疑義照会は基本的にすべての企業に対して実施しているのですが、1%以上の大きな企業に関しましては疑義照会により期限内に回答を得られるケースが多いのですが、1%未満の比較的規模の小さい企業に関しましては、なかなか期限内に正確な回答が得られないケースが多く、結果として0値補完の処理をせざるを得ないこともあるという構造になっています。

今のものでよろしいでしょうか。

**○久我臨時委員** 大体分かりました。その 15%の非回答の企業はどういった特徴というか。非回答の企業の例えば規模とか、何か特徴的なことはあるのでしょうか。

**○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長** 一概には言えないのですが、やはり最初に御説明したように、従業員 50 人以上、資本金 3,000 万円以上というところで調査のボトムを切りにいく調査は、結構世の中で中小企業と呼ばれる企業も含む統計調査になっています。ある程度大企業と認知されている企業に関しましては御提出、御協力いただくパターンは非常に高くなっていると考えておるところですが、中堅ないし中小企業に該当するような企業さんにしてみたら、なぜうちがこの調査に対応しなければいけないんだみたいな感覚で拒否をする可能性が高くなっていると。これに関しましてはそれほど業種に偏りがある状況ではなく、満遍なく、規模が小さい対象企業からの調査協力が困難になっている状況だと認識しています。

**○久我臨時委員** この回収率が 85%ということで、ほかの統計でもいつも議論になっているのですが、この回収率をどう考えているのか、今後上げていく努力をするのか。過去からの推移で例えば横ばいで大体いつも 85 ぐらいなのか、ちょっと下がってきているのであれば課題だと思いますし、この辺りはどうお考えですか。

**○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長** ほぼ横ばいだと考えておりまして、最近の傾向として下がってきているという認識は持っておりません。85%でよいかということですが、やっぱりこれはよいとは言えないと思っているのです。最近でいいますと経済センサスー活動調査でやっぱり未提出の企業・事業所等に関して督促を強化するとか、いろいろな取組をしているとも伺っているのですが、この企業活動基本調査に関しましても、どうやったら回収率を高められるか。例えば今現在のこの企活の調査票は非常に調査事項が多岐にわたっておりまして、正直、書くのが負担になる、担当者の記入が

負担になる統計調査だという認識も持っています。

本来であれば全ての調査事項を網羅的に調査したいところではありますが、記入率を高めるために、本当に必要最小限の調査事項に絞って調査票の簡素化みたいなことも考えるべきだというような観点で、先ほど申しました研究会でも議論したのですが。やはり利活用の観点から見ると、長期的にずっと調査している項目は削除してくれるなという声が非常に大きくて、利活用している人間と記入している人間と相反する要望に悩みながら、折衷案として調査事項を設定している現状になっています。

以上です。

○久我臨時委員 ありがとうございます。文章の中にも、経済産業省の中その他調査との重複、また回答者負担の低減のために見直していくというお話もありましたので、そういった議論と併せて、最終的に回収率をどれくらいに設定するのかというか、目標とするのかも併せて議論していただければと思います。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 承知いたしました。

○久我臨時委員 ありがとうございます。

○菅分科会長 いかがでしょうか、川崎委員。

○川崎分科会長代理 ありがとうございます。

今回初めてこの会に参加させていただきまして、もしかしたらこれまで出た議論の繰り返しになる部分があるかもしれませんが、御容赦ください。

ざっとお話を聞いた印象では、大きな対応の方向としてはこういうことなのかなと理解しました。その上で質問が一つ、先ほどの御質問等に関係しての意見が一つあるのですが。この母集団情報はその後御説明のある事業所母集団情報のデータベースを使ってということなるのですか。それとも違うものを何かお使いになるのですか。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 令和3年までは経済産業省の独自名簿で調査しておりましたが、今回、その令和4年の見直しに当たりまして、強く統計委員会等からも御要望を頂いていたと認識しておりましたので、事業所母集団データベースに名簿情報を切り替える形で対応したいと考えています。

○川崎分科会長代理 なるほど。ということは、非回答があった企業であっても、一応は事業所母集団データベースに載っかっている程度の情報はアクセスし得るということにはなるわけですね。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 おっしゃるとおりです。非常に深い議論につながるお話だと思っているのですが、今現在のやはりこの未提出に対する補訂の考え方ですとか欠測値補完の考え方ですとかは一つの統計調査に閉じた世界でどういう形で推計するかという議論が多かったと思うのですが、私は、事業所母集団データベースが政府統計の唯一の名簿として取り扱うことが可能であり、なおかつ他統計の参照ももし許容されるのであれば、その欠測値補完をする際の精度も上がる可能性が高まるのではないかと考えています。

ただ、そこに至るまでには、やはり相当いろいろな議論を経てそちらに持っていかなければいけないと思っています。安直に数字を書き換えることはすごく大きな批判を浴びる

ことにもなりますので、その辺はちゃんとしたロジックに基づいて検討を重ねた上で着手することが妥当だと考えています。

○川崎分科会長代理 ありがとうございます。もう一点だけ。これは感想というかお願いなのですが、先ほど出ている御意見と全く同じような趣旨なのですが、やはり非回答とかあるいは部分非回答、そういったところがどういった業種、どういった規模で起こっているのかは、やはり感覚的なものよりも、数量的に集計したものを毎回お作りになって、それが時系列的にどう変化しているかとか、それがまさに過去の母集団情報と照らしてどれぐらいの影響があるのかはやはり毎回毎回されるといいと思うのです。そういう意味で、今回この対策を取られますが、その中でもしっかりやっていただけたらなと思いました。

以上です。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 承知いたしました。その方向で対応可能なものは対応させていただきたいと思っています。

○菅分科会長 そのほかにいかがでしょうか。まだ御発言なさっていらっしゃらない委員の先生方はいらっしゃいます？ どうでしょうか。山本委員、お願いします。

○山本臨時委員 失礼いたします。御報告ありがとうございます。2点、質問させていただければと思います。

1つ目は、今回の御報告で0値補完は結局継続するということなのですか。その辺、ちょっと分からなかったのですが。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 当面は継続したいと考えておりまして。令和4年、先ほど御説明させていただきました、本当に実績があるのかないのか、あるにもかかわらず数字が書いていないのかという状況を、もうちょっと時系列的、経年で観測した上で、これはやはり過小集計につながるものが明確になった場合、今現在行っている0値補完に代えて何らかの形の補訂方法を検討することを並行して行っていき、その検討方法を統計委員会に御相談させていただき、御了承が頂けた場合には、それ以降、補訂する方向に切り替えるような形になると考えています。

○山本臨時委員 なるほど。すいません、僕、企活のデータを見たことがないのですが、多分、規模の小さい企業が多くて、大きい企業が少ないという構造は大体どの産業でも、桁は別にして一緒だろうと思ひまして。それから先生方も御懸念になっておられましたが、あと、今御説明いただいた中で、規模の小さい企業は非回答率が高いことを想定しますと、先ほどの2ページで1%未満というお話がありましたが、1%未満と1%以上が10対1ぐらいですと無視しても大丈夫なように思うのですが。小さい企業が例えば100対1ぐらいですとやはりちょっと無視しにくくなってくるので、規模を計測するような項目については、確かに0値補完は、影響の大きさは別にして、影響はあると思うのですよね。そのため非回答の影響はやはり何らかあると思ひますので、多分、僕、川崎先生の御意見に賛成で、非回答の集計を内部だけで構いませんのでもう少し層別に集計しウオッチしていくことを私もお勧めしたいと思ひます。それが1点目です。

もう一つは、今、やはり川崎先生の御質問で初めて認識したのですが、来年から名簿が変わるのだとしますと、統計としては令和3年分と令和4年は接続はしないと考えるよい

ですか。数字の意味で何かギャップが出るとか、その程度の意味ですが。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 断層は必ず出ると思っていますが、その出る断層が、いろいろ検討したところ、それほど大きくないのではないかと。母集団が変わるわけですので必ず断層はあると思っっているのですが、ほぼ従来の経済産業省の名簿でも経済産業省所管業種に関しては取れている認識を持っていますので、それほど大きな断層にはならないと。

ただし、情報通信業ですとか、建設業ですとか、今まで経済産業省が対象としていなかった企業に対しても、主業はそちらの、例えばJ R東日本ですとかそういうところですが、企業としてのJ R東日本は例えば製造部門を持っていたりとかすると、それに関しましても事業所母集団データベースの名簿に切り替えることによって新たに加わることになることとなりますので、そういう部分の断層は若干出てくると考えています。

○山本臨時委員 数字そのものよりは、名簿を変えることによって事業所まで全て把握できるので、経済の計測の精度は高まるだろうというイメージですか。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 おっしゃるとおりです。ベン図でいうと、経済産業省が把握していたよりも広い範囲のベン図に切り替わるということですので、若干増える、大きな方向にちょっと断層ができるのではないかと考えています。

○山本臨時委員 ありがとうございます。

○菅分科会長 よろしいでしょうか。それでは土屋委員、いかがでしょうか。

○土屋専門委員 御説明ありがとうございます。大きく2点あります。

1点目は質問ですが、2ページ目の、先ほど全部非回答が全体の15%というお話がありました。この調査は全数というお話でしたが、この部分の補綴・補完、これに関しては行われているのかということについて教えていただきたいのが1点目。

2点目としましては、検討を単年度ではなくて複数年度で検証していくという、これは全く私も賛成いたします。その中で、4ページ目にありますが、今後の予定の1つ目の丸で、「記入対象に該当するか否かを明確化した上で」とありますが、今回付け加えた項目によって明確化がもちろんできればいいのですが、仮にこれも非回答になって明確化しないことも生じ得る可能性がある。そういった場合にはどのような形で検証されていくのかと。そして、そうだとしますと、承認された調査票についてはまた修正を加えていくようなことがあり得るのでしょうか。

と申しますのは、5ページ目の変更後のものを拝見いたしますと、この項目の表現が果たしてよいだろうか、私はこれを今回初めて拝見しまして若干疑問に思いました。もちろんこれで承認されているということですが。例えば下の、技術の所有及び取引状況。①貴社で所有している特許権・実用新案権・意匠権がありますかという、これはいわゆるダブルバーレル質問になっていることがあります。それから(2)の①が(1)の①と全く同じように見えるのですが、この(2)①の選択肢と比べますと、回答選択肢を聞く質問文としてはこれは適切ではないのではないかと。答えと質問が合っていないのではないかとというような印象もありました。これはもちろん承認されているということでしたが、場

合によっては、先ほど申し上げた明確化できない可能性もあったときに、調査票を次の令和5年度以降、変えていくような計画がおありなのかどうか。そういったところも視野に入れていらっしゃるのかどうか。

それから、ホームページ上で紙の調査票は拝見したのですが、やはり調査票のデザインが、先ほどもありましたが、項目が多くて分かりにくいというのもありましたが、調査票のデザイン自体、非常になかなか分かりにくいようなデザインになっているなという印象を受けましたので、その辺りに関しましても、もし今回、もちろんよい結果が出ればよいのですが、そうでなかったときには令和5年度以降も見直すような可能性はあるのでしょうか。今のことが2点目です。

**○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長** ありがとうございます。

まず1点目の、未提出15%に関して何らかの補訂を行っているのかということですが、これに関しましては現時点で行っておりません。正直、完全に調査票が出てきていない企業に対して、これを集計することの是非という議論もあると考えています。個人的には本当にオールジャパンの数字を出すことを目指すのでしようが、やはり一次統計で数字を作り過ぎていいものかどうかという議論がずっと付きまとしておまして、正直、こういう完全未提出の調査票に関してどう取り扱うのか、それこそ政府間共通で取り扱えるようなガイドラインみたいなものがもしあれば非常にありがたいなと思っておまして。個々の統計調査でそれぞれの論理的考察等を含めて良いか悪いかという議論をすると、多分統計調査間で考え方が変わる可能性もありますので、正直、企業活動基本調査単独でこの15%をどう扱うのかということを決めるのは心もとないというか、本当にその方向でいいのかどうかもありますので。繰り返しになりますが、こういうものに統一的なガイドラインみたいなものがあるといいなと、担当者としては考えています。

2点目、非常に痛い意見を頂いたと思っております。取引状況ですとか技術の所有及び取引状況に関しまして、最初のほうのお話でいきますと、こういう項目を立てたからといって本当に回答いただけるのかどうかを考えますと、現状先行している項目なんかはありますが、こちらでも状況を含めて未回答の企業もありますので、今回追加したからといって全てが把握できるようになるとは正直思っておりません。ただ、複数の項目において、現状よりも未記入を見つけやすくなるような改善はしたと思っておまして、それによって令和3年までよりも令和4年度以降の調査票の方がそういう状況に関して考察するときの精度が上がると考えています。

御指摘のように、かといって全て100%網羅的に把握できるようにはならないという認識は持っていますので、令和4年以降の回答状況を見て、また新たに対策を付け加えていくことは必要かなと思っております。

今の項目に関連して、この取引状況と技術の所有及び取引状況で项目的に整合性が取れていないのではないかと、もっといい表現があるのではないかと御指摘ですが、そういう御意見を頂いて、より改善、見やすくなるよう、理解しやすくなるような文書構成が見つけられましたら、お約束はできませんが、令和4年で一回改正を加えたからしばらくは改正しないというようなことではなく、より良い方向で部分的な改正を申請することはあ

り得るかと考えています。

加えまして、最後におっしゃっていただきました調査票の見やすさの問題ですが、これに関しましては、当室のほかの統計調査でもいろいろ動き始めているのですが、調査票のユニバーサルデザイン化という考え方に基つきまして、今までは普通に素人が箱を連ねていったような調査票のスタイルだったのですが、これを記入者の目の動線がどういう形で動くのかなどを、先行して違う統計調査で実施して、そういう形の考慮を加えた調査票を作成している先行事例がありますので、この企業活動基本調査に関しましても将来的にはそちらの方向に持っていこうという考えはあります。

ただ、これは予算措置ですとか人力的なリソース等の問題もありますので、いろいろやらなければいけないことが山積みになっていきますので、優先順位を考えつつ対応させていただきたいと考えておるところです。

以上です。

○土屋専門委員 ありがとうございます。

○菅分科会長 よろしいでしょうか。

1つだけ確認ですが、5ページの今御質問のあった技術取引のところは、「貴社で所有している特許権・実用新案権・意匠権の取引がありますか」ではないのですか。これはコピーミスではないのですか。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 すみません。今回配付している資料が間違っておりました。

○菅分科会長 間違えているのですよね。そうですね。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 はい。今、菅先生が御指摘のと通りの指摘で調査票は成立しています。

○菅分科会長 そうですね。だから、今、土屋委員が御質問の、質問と回答が違うのではないかというのは、この資料の誤植であると理解される？

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 大変申し訳ございません。

○菅分科会長 皆様、それぞれよろしいでしょうか。

大きな問題はないと思いますが、御意見としては、非回答の傾向をやはり分析したということ報告していただきたいということがまずは出てきた。これはどの委員からも出ていますので、非回答の傾向をどういう形で分析するのか、今、御提案はいろいろとありましたが、その中で検討していただけたらとお願いいたします。よろしいでしょうか。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 承知いたしました。15%の未回答の部分と欠測値補完の傾向を、着手するタイミングはこちらで検討させていただきたいと思っておりますが、宿題を頂いたという考えを持っていますので、必ずいつかの段階で御報告させていただこうと考えています。

○川崎分科会長代理 すみません、一つ補足させていただいていいですか。

○菅分科会長 川崎委員、よろしくお願ひします。

○川崎分科会長代理 今のような方向で大変ありがたいと思いますが、もう一つ思いますのは85%という数字をどう捉えるかなんですが、確かに小規模なところの85%だったら

そんなに影響が出ないのかもしれないですが、大規模なところだと5%でもすごく出ることがあり得るわけです。ですので、この分析をされるときに、企業数でパーセントを出していただくとか、企業数で回答・非回答を分けていただくだけではなくて、それを重みづけとして例えば売上高とか従業員数とか、何か規模感のある指標のウェイトをかけた集計をしていただくとより影響度が読みやすくなると思うので、ぜひそういう方向で分析を検討していただけたらと思いますが。お願いします。

○沓澤経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室室長 承知いたしました。事業所母集団データベースに名簿を切り替えることによって、例えば経済センサスー活動調査等の同一企業の売上規模等が把握できることとなりますので、それと比較してどの程度の寄与度、寄与率があるのかみたいな観点で分析することも可能になると思いますので、その方向で検討させていただきます。

○菅分科会長 では、そのように進めていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、時間が迫っていますので次の議事に入ります。資料2で御説明がありましたとおり、基幹統計調査における母集団名簿等の整備状況を次回以降審議することとなりますが、まず今回は、関連情報として事業所母集団データベースの整備状況について御紹介いただきたいと思います。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 総務省統計局です。本日はこういった場を頂きまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

お手元にお配りしておる資料で資料4が統計局で御用意させていただいている資料です。今回は、今後各府省の統計調査の母集団情報等々の議論を進めるに当たりまして、まずは共通的なところで我々担わせていただいています。事業所母集団データベースについての概要を御説明させていただければということでお時間を頂いています。ありがとうございます。

それでは早速ですが、今回は母集団データベースにつきまして、まず役割の話、それから情報ソース、事業所母集団データベース自体もいろいろなデータソースに基づいて作っています。最後に、使われ方といいますか、どういったものを提供させていただいているか、そういう視点、3つに分けて御説明させていただければと思います。

1枚おめくりいただきまして3ページ目を御覧ください。まず、私どもの統計局で事業所母集団データベースを扱わせていただいています。その役割につきまして御説明させていただきます。

私どもの母集団データベース、ここの1つ目の矢羽根にあります。国あるいは地方公共団体それから独立行政法人等におきまして、事業所関係の統計調査の対象を選ぶ際の母集団名簿を作成する、あるいは統計調査を実施しなくても統計自体を作る、母集団データベースを使いまして数を集計するといったことのために、私どもで母集団情報を提供しています。ちなみにこの母集団データベースは、毎年情報を更新しています。根本的なことをいいますと、各府省のそれぞれで統計調査の名簿等々を整備するのはやはり効率化に資さない場合が多いと思いますので、共通となる部分を私どもで提供していると。したがって、まず私どもの役割といたしましては、全ての事業所に対する共通の情報を整備し、

関係府省等々が使えるような情報を提供するというところが一つのキーワードかなと思っています。

では実際にデータソースの話ですが、経産省さんと共管でやっている部分もありますが、経済センサスといった大規模な統計調査の調査データが一つの情報ソースです。それから行政記録情報、下のほうでまた説明させていただきますが、行政記録情報を用いてその情報の更新あるいはデータの整理をえています。あと、重要なポイントといたしましては、こういった様々なデータソースがありますので、私どもで一度、私どものデータに全部突き合わせという作業をえています。こういった突き合わせ作業の上、審査を要するもの、あるいは、下にありますが、実際に頂いたデータを基に照会をえているものがあります。そういったものを審査の上、記録ということでありまして、全て統計法の規定に基づいて実施しています。

下の図を御覧いただければと思うのですが、左側から右側のほうに作業が流れていくようかたちです。まず、統計調査の結果ということで申し上げますと、私ども、経済センサスー基礎調査あるいは活動調査という経済センサスの大きな調査の2本、それから最近始まりましたが経済構造実態調査という毎年の調査があります。こういったものが非常に幅広い産業をカバーし、非常に対象企業も多いということで、それらの統計調査の結果を情報ソースにしています。

それから行政記録情報に移りますが、いわゆる労働保険の情報、それから登記簿情報といったものが2本立てで、これらのデータを関係省庁から毎年頂いております。ただ労働保険情報あるいは登記簿の情報は、3ページ目の中ほどのデータベースの図の中に、名称、所在地、従業者数、産業分類といった収録項目が記載してありますが、例えば統計で使う産業分類とはちょっと異質なものもありますので、改めてこちらでおはがきをお送りしたりして、あなたの産業分類はどういったものかというような照会をしております。ただ、母集団データベースのほうに既に登録されているような企業に対してはおはがきを送るのはよくないので、事前に母集団データベースとの突き合わせをしっかりとった上でおはがきをお送りして、その回答データを取り込んでおります。

事業所・企業からの回答内容の審査の中で、例えば名称、所在地の細かなぶれとかはありますので、そういったものも審査させていただいて、最終的にビジネスレジスター、事業所母集団データベースという形で載せています。データ自体は毎年更新してありまして、ここにありますが、まず名称、所在地、それから従業者数、産業分類、資本金、年間売上高、あと法人番号、そういったものを登録して各統計調査にお使いになれるものを提供させていただいています。

右側ですが、各府省あるいは地方公共団体等への提供ということで、私ども、毎年更新しているデータを年次フレームと称しておるのですが、そういったものを毎年更新データとして統計調査等の実施のために提供させていただいておると。あるいは統計作成ですね。そういった目的のために提供しているのが全体像です。

それでは次のページに参りまして、4ページ目を御覧ください。これから情報ソースの概要を御説明させていただければと思います。まず、事業所母集団データベースにつきま

しては、冒頭申し上げましたが全事業所共通的に必要な情報の提供ということで、そうなりますと、全事業所を対象としています経済センサスで一気通貫で整備するものを基盤情報としています。基本的には経済センサスを基盤情報、それからほかの情報でそれをアップデートという発想です。

数年ごとの経済センサスにつきましては、ここにありますが全産業あるいは全事業所、企業を対象とする意味では唯一の調査になるわけでありまして、大きく2本の調査に分かれています。基礎調査、活動調査ということで、ここにありますが、直近の結果の記録はこういう感じではあります。

例えば経済センサスー基礎調査につきましては、これはデータベースの話というよりは経済センサスー基礎調査のやり方の話なのですが、例えば、調査対象名簿に新たな行政記録情報、具体的には最新の法人情報を取り込んだりした上で調査しています。ただ、経済センサスー基礎調査は、今回はそこで新たに見つかった事業所を中心とした調査でありまして、既存事業所は存廃の確認だけにとどめている、要は産業分類等のアップデートはしていないといった調査です。活動調査につきましては、全事業所に対して、先ほどのデータベースの記載事項を全部アップデートする調査なのですが、基礎調査には見られない特徴といたしましては、経理事項の細かいものも調べておるところがあります。現在、私どもあるいは経済産業省さんと共同で活動調査を実施しています。これも今後公表等々に結びついてくると思いますが、データベースにも反映してまいりたいということになります。

それでは5ページ目を御覧ください。もう一つ、統計調査の情報収集という意味では、この2つを御説明させていただければと思います。

1つ目が主要企業に対するプロファイリング活動というものです。こちらはこういったものかと申し上げますと、主要な5,000企業に対しまして、私どもの独立行政法人であります統計センターが、各企業に対して専用の御担当を決めるというようなかたちで職員を配置いたしまして、ここにありますが、企業の合併・分割、あるいは名称・所在地の変更を経常的に、要は随時把握して母集団情報を更新していくということで、やはり大企業はそれぞれ企業によって対応がいろいろありますので、こういった企業個々の特性に応じた把握をやっておるスキームです。

メインといたしましては、実はこの5,000企業について、統計センターの担当者が経済構造実態調査、経済センサスー活動調査も併せてやっています。要はこういったプロファイリングという仕組みで、こういった統計調査あるいはデータベースに必要な事項を把握して、アップデートに生かしておるということがあります。

それから今、話が若干重複がありますが、経済センサス以外の統計調査結果も使っておりまして、基本的に全事業所をカバーするのが経済センサス以外にはありませんので、そういう意味でいうと幅広い産業を対象とした統計調査ということで、今申し上げましたが経済構造実態調査、こちらは対象としては産業横断的に売上高上位8割の企業です。したがって全数の企業ではないのですが、上位8割の企業に関しましてはこういった調査をやっていきます。それでこの調査の結果をデータベースにも取り込んでいるところがあります。

それでは次のページを御覧ください。それからもう一つ、行政記録情報に基づく照会結果です。こちらはどちらかというと、今、新たに設立した事業所のデータ、あるいは廃業の場合に行政記録上で廃業したという届出を出す場合があります。そういったところのデータを、要はどちらかというと存続事業所というよりは新設・廃業、出入りのところを押さえている使い方をしていきます。

大きく分けましてここに労働保険の情報と商業・法人登記簿情報ということで2つあります。これも毎年データを頂いておりまして、どういったものかと申し上げますと、労働保険情報に関しましては、労働保険ですので、要は雇用保険とか労災保険、いろいろあります。そういったものの雇用者がいる事業場が労働保険の適用の単位になります。事業場のほうは厚労省さんの話なので厳密には説明できないのですが、厳密には私どもの統計の事業所とは多分違う概念だろうと思います。そういったところでニアリーイコールと。ただ、地域的な適用の単位とお伺いしていますので事業所に相当するのかなと、そういう形です。

あくまでも労働保険の情報に関しましては、私どもで労働保険の情報で事業場の情報を頂いておるのですが、まずは新設・廃業の確認ということで申し上げますと、今の私どものデータベースに登録されているかどうか非常に重要になってまいります。登録されているかどうかを確認するために突き合わせをやっていきます。こちらにつきましては名称、所在地がキーになっています。そういったものを使って新設・廃業事業所を確認、要はデータベースになれば新設ですし、廃業したというようなデータになっていけば廃業であろうということを確認した上で、そのまま行政記録を使ってアップデートしているわけではなくて、私どもでその新設・廃業候補を特定した上で、必要な情報を私どもで照会させていただいています。例えば新設事業所に関しましては、労働保険の情報ですので統計に必要な産業分類等のデータの掲載がありませんので、そういったものを改めておはがきで照会して、それで産業分類等を確認できたものを登録していくと。そういった作業です。

それから商業・法人登記簿情報ですが、これもここにありますが、例えば法人を設立したときの登記ということです。あるいは営業所のほうでその地域で営業所を設けるときの登記があります。そういったデータを頂いています。これも同じでして、登記簿の場合はどちらかというと例えば法人を新たにつくるときとか、そういった時に登記をする場合が多いと思うのですが、やはり私どもで既に登録されているデータがあるとやはりまずいわけでありまして、既存のデータベースの情報と突き合わせいたしまして新設・廃業事業所を確認すると。必要な情報も確認の上、収録しています。こういったものを新設・廃業でアップデートするような情報として用いているということです。

それでは7ページ目を御覧ください。これまではどちらかというと情報ソースのお話でしたが、8ページ目を御覧いただければと思います。では、実際にどういったものが使われているかみたいな話をさせていただければと思います。

まず1つ目ですが、繰り返しで申し上げます年次フレームという毎年の更新がかかったデータを提供しています。1点目、これも冒頭から申し上げている話の繰り返しになっているかもしれませんが、行政機関等による統計調査実施のための効率的・効果的な名

簿作成に資するというところで、全事業者の共通情報を提供しているところが特徴かと思えます。

2点目につきましては、年次フレームですので、毎年の統計調査あるいは行政記録情報を取り込んでいるわけなのですが、私どもで一応基準時点みたいなものを設けて、その時点で把握したものでアップデートしているといった状況があります。

では実際に年次フレームで提供させていただいている項目ですが、後ろのほうに参考2ということで経済センサスの調査票をつけていますが、経済センサスの調査事項を提供しておりまして、例えば例示で申し上げますと、企業に関する項目といたしましては、名称、所在地といったいわゆるフェイス項目のほかに、資本金、経営組織、従業員数、産業分類、年間売上高、あと法人番号。最近やはり法人番号が統計調査でも全ての調査で入れつつありますので、こういったものも使って提供できるようにしています。それから事業所に関する項目といたしましては、企業全体の話とちょっと似ていますが、名称、所在地、従業員数、その事業所の産業分類とか、あるいは年間のその事業所の売上高ということで、企業と事業所がちょっと並びになっていますが、事業所の集まりが企業ですので、そういった集まりが分かるような形で提供しています。

あと、参考資料を若干つけていますので、簡単に御説明させていただければと思います。9ページ目がプロファイリング活動です。プロファイリング活動につきましては、冒頭の説明の繰り返しになりますが、企業に専門の担当者を割り当てまして、オンライン、電話、直接訪問、そういった手段を通じて企業のきめ細かな把握をやっていこうといった仕組みです。諸外国もこちらにありますとおりにやっている事例があると承知しています。

我が国につきましては、統計センターで企業調査支援事業ということでスタートしています。まだ始まって数年ですが、こういったデータ把握の試みを最近始めています。本当に専任の担当者ですので、その企業の有価証券報告書等も見ながら、こういった企業の動きがあるのかみたいな話も探っています。

併せて次のスライドも御覧いただければと思います。全部で都合5,000社ですが、特に経済センサスと経済構造実態調査、ここの2つ目の矢羽根にあります。2019年、20年の経済構造実態調査、あるいは今やっています経済センサスー活動調査ということで、段階的に規模も拡大しています。これまで3,000企業だったのが5,000企業に拡大しています。一応そういったスキームでこういった大企業をしっかりと押さえると。やはり大企業は重要なウェイトを占めていますので、そういった仕組みを始めています。

それから参考2は先ほど御説明しましたが経済センサスの調査票。これは元年基礎調査の事例です。10番までが事業所の情報で、11番以降は企業の情報になりますが、こういった感じでデータを収集したものをデータベースにも反映して、各府省がお使いいただけるような状況で提供させていただいています。

雑駁な説明ではありましたが、説明は以上です。

○菅分科会長 ありがとうございます。

以上の取組につきましては、次回以降の審議のための関連情報として御紹介いただいたものですが、ただいまの説明について御質問、御意見等ありましたらお願いします。いか

がでしょうか。

最初にちょっと1つだけ。ビジネスレジスターなのですが、ライブレジスターとフローズンがあって、毎年更新と言っている場合は普通フローズンの話で、ライブのほうは多分リアルタイムで常に、リアルタイムというか、なので。だから、これだと年に1回しかアップデートしていないように見えてしまうのですが、本当はそうではなくて常にアップデートして。で、年次フレームとかそういう形で外に出すときだけ年に1回という意味だと思うのですが。ちょっと誤解されてしまうのではないかという。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** ありがとうございます。

そういう意味でいうと、提供データは私どもの審査を経ていますので、そういう意味でフローズンな……。

**○菅分科会長** フローズンでしょう。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** 今で申し上げますとフローズンと。ただ、行政記録情報は随時といった言い方が適切かどうか分かりませんが、随時頂いていますので、それを適宜活用して、対象事業所にはがきをお送りさせていただきながら、審査も経て、最終的に年次フレームというところに結びつけています。

だから、ライブというところがちょっとどこまでできているかということはあるのですが、最終的にはやはり私どもの場合はどうしても一連の、先ほど冒頭御説明しましたが、突き合わせから審査、提供に至る一連のプロセスがありますので、そういったものを経るとどうしてもフローズンなものに近づくということで御理解いただければと思います。

**○菅分科会長** いや、諸外国でもフローズンは年に1回なのでいいのですが、あたかも年1回と言い過ぎてしまうと怠けているように見えてしまうので。実際は常にアップデートしているので。だからフローズンなやつが年に1回と言ったほうがいいような感じはするとか。もっと言うと、常にどんどんやっているのですよというのが恐らく実態なのではないかと思うのです。まあ、プロファイリングとはそういうものですが。

よろしければ、質問などをどうぞ。

**○久我臨時委員** 少し細かいところの、データの突合審査の部分の質問です。経済構造実態調査が売上高上位8割の企業が対象で、しかも回収率が99%という驚異的な数字ですばらしいと思うのです。その残りの2割の部分は経済センサスのほうで網羅されていればオーケーだと思うのですが、経済センサスで回答が得られない場合、行政記録のほうで補完するのかなと理解していたのですが。その行政記録情報が新設・廃業というところだけのよう説明、印象を受けたのですが、これは行政記録情報の活用は新設と廃業以外では、経済センサスなどで回答が得られないところのデータ補完はされていないのでしょうか。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** 私の説明があまりよくなかった様で、経済構造実態調査の回収率、全体が99%というわけではなくて、経済構造実態調査につきましては、この主要5,000企業がこの8割を占めているわけではなくて、8割はもうちょっと広い層です。回収率自体は私、その数字を今持ち合わせていないのですが、この5,000企業分が99%と御理解いただければと思います。それが補足的御説明なのですが。

質問の本体のほうで申し上げますと、経済センサスの補完というところですが、どちら

かという、私どものこのデータベースの作り方が、まずは経済センサスをしっかり実施しましょうと。経済センサスが実際問題に例えば未回答みたいなものとかはいろいろと審査はされていると承知しています。したがって、そういった中で先ほど経済センサスー基礎調査のスライド、4ページ目で御説明させていただきましたが、例えば、直近の経済センサスー基礎調査では、データベースを直接名簿として使ったというわけではなくて、例えば法人番号公表サイトという新たな行政記録を使って経済センサスー基礎調査自体を実施して、実はその実施した結果を私どものデータベースに反映しているというスキームです。

したがって、どちらかという経済センサスが所与といえますか、そういった仕掛けになっています。だからどうしても産業分類とか資本金、あるいは従業員数がないと各府省等が実施する調査の名簿としてはなかなか難しくなるので、行政記録側でそういった情報が、特に産業分類情報の入手は難しいので、経済センサスである種整理、フィルターといえますか、整理されたものがデータベースの基盤的な情報になっているとお考えいただければと思います。

**○久我臨時委員** すみません、理解が悪いかもしれませんが、その法人番号があるので企業の存在は分かっている、その企業ごとの様々な情報に関して経済センサスで補完していますということですよね。それで、経済構造実態調査も併せて実施していることで、しかも、もう一回資料を拝見したのですが、3,000企業に対する調査票回収率は99%ということですので、この3,000はやはり回収率は高いのではないかと思いますので、かなりきちんと補完されていて、さらに新規と廃業に関して行政記録で補完しているという仕組みの理解で大丈夫ですか。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** はい。まさしく経済センサスは法人番号のデータを使って、実際にまず、そこに本当に法人、事業所があるかどうかとか、そういったものを確認して、改めて調査票をお配りしてデータを頂いておると。そういった一連の流れです。

**○久我臨時委員** よく分かりました。ありがとうございます。

**○菅分科会長** よろしいでしょうか。川崎委員、いかがでしょうか。

**○川崎分科会長代理** ありがとうございます。大変大事な活動だと思いますので、引き続き頑張ってやっていただけたらと思いますが。

いろいろ御説明いただきながら、まだまだ疑問を言い出すと本当に初歩的なことも含めて知りたいことがいっぱいありますが。3点ほど教えてください。1点目は、企業・事業所の関連をどう捉えるのかなということ。それから2点目は、利用面で調査単位として、企業を使うほうが多いのか事業所を使うほうが多いのかということが知りたいということ。3点目が、企業活動基本調査のようなデータをどう反映するかということ。順番に申し上げます。

最初は、特にプロファイリングがそうなのですが、企業が例えば合併などで変わることがあるわけですね。そうすると、このデータベースではその企業の傘下にある事業所も全部修正して、法人番号から企業名から変わっていくというふうに。言わばこのデータベー

スは階層型になっているわけなのだろうと思うのですね。企業と事業所というふうに。ということで、プロファイリングは恐らく企業単位でやっていくのだろうと思うのですが、その時に、ぶら下がっている下の事業所もデータベースとしてはやはりアップデートしていくというふうにされるのでしょうか。その辺り、ちょっと教えてください。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** このまさしく企業・事業所のところは結構悩ましい話があります。例えば調査票を御覧いただくと、元年基礎調査というものがあるところで、先ほどははしょって説明しましたが、これは事業所単位に配ってしまっていて、例えば10番の調査事項を御覧いただければと思います。ここで1番、2番、3番で単独、本社、支社ということで、これで書くものが変わってまいります。実際に本社の場合はここに本社・本店の名称、要は企業の名称を聞いたりしておりまして、支所の場合は以下に本社のほうの名前等々を書いてくださいということで、こういった聞き方をしています。というのも、まず例えば基礎調査の事例で、結局何を申し上げたいかということ、事業所に対して企業の情報を聞くような調査、あるいは経済構造実態調査は全て企業単位の調査なので、逆に企業の本社に対してあなたの企業に所属されている事業所のリストをあらかじめ出していただいて、それでそれに対して調査をやっていると。いろいろなパターンがあります。

といった中で、実は経済構造実態調査が今申し上げましたが企業単位の調査ですが、事業所まで調べているのが、先ほどからよく話に出ている3,000、5,000企業です。したがって、事業所のツリー構造という言い方がいいか分かりませんが、そういったところで更新がかけられるのが今のところはその3,000ないし5,000企業です。5,000企業は経済センサスなのでそれは全部調べるのですが。経済構造実態調査は3,000企業のところで、どうしても3,000以外のところは本所は分かるけれども、事業所の更新はまだ発展途上です。

だから本質的に言うと、多分ツリー構造の親が変わるので、親が変わればうまくひもづけしていかなければいけないのですが、一旦やはり経済構造実態調査が基本、企業単位の調査で、一部の企業、5,000企業以外は事業所を調べているわけではないので、そこをツリー構造まで持っていくのはかなり至難のところがありまして、そこはまだまだ我々発展途上だと考えています。

**○川崎分科会長代理** あるいはちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、経済構造実態調査よりもむしろプロファイリングのほうなんかで、企業の頭だけが合併するとかというようなことがあったときには、法人番号が例えば吸収合併された側は元の大きいほうに入っていくわけですね。そういうふうに変わりますね。そうすると、このデータベースではその吸収合併されたほうの傘下の事業所は全部法人番号も書き換えられるとか、そういうふうになってしまうのかなど。そういう意味です。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** その3,000ないし5,000企業とかは、そういうところですよ。

**○川崎分科会長代理** その時はだからもう頭が変わったら、全部その傘下の事業所も書き換えられるということでしょうか。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 はい、そういうふうに。

○川崎分科会長代理 そういうことでツリー関係は自動的に更新するようにそのプロファイリング活動をやっておられると、そういうことでいいですね。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 事業所のほうが把握できているところがありますので、それが可能になっています。

○川崎分科会長代理 なるほど、分かりました。ありがとうございます。それが1つ目です。

もう一つちょっと別の次元の話なのですが、今だんだんと調査が細かくなればなるほど、事業所で調べるよりも、むしろ企業で調べたほうが良いようなケースも出たりしているのではないかと思うのですが。全体の利用として、企業ベースで調べるような調査と事業所ベースで調べるような調査、この母集団情報を提供するときにはどちらのほうが多いとか、変化の傾向は何か感じておられますか。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 はい。実はそこも使われ方にもよるのですが、我々一番件数が多いのは実は地方公共団体のユーザーさんでして、地方公共団体のユーザーさんはどうしても事業所のほうが使い勝手が多くなります。だから見かけ上、事業所のほうが多分、ちょっと今、手元に数字はないですが、年間200件ぐらいの利用のある中で地方がやはり多いので、そういったところは事業所の利用が多いと認識しています。

企業を使いたいというのは地方にもありますし、やはり経営判断とかそういったものは企業のほうがそぐうと思うので、そういったところは企業になるのですが、やはり国が中心とお考えいただければと思っています。

○川崎分科会長代理 分かりました。ありがとうございました。あともう一点だけ。

○菅分科会長 よろしく願いいたします。

○川崎分科会長代理 企業活動のお話が先ほどこの前段であったのですが、ああいうものを生かすときには、もうそこにある調査事項は全部このデータベースの中に入れていく格好になるわけですか。具体的に企活もここのアップデートの情報源に使われている感じなのですか。ちょっと教えてください。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 企活に関しましては、経済センサスで同一の事項として売上高あるいは人数みたいなものは聞いていますので、それで企活のデータ、経済センサスのデータよりも最新の値が入ってまいりますれば、それでアップデートすると。そういうことです。

○川崎分科会長代理 なるほど、分かりました。ありがとうございました。

○山本臨時委員 2点質問させていただければと思います。

1点目はすごくシンプルなのですが、今、分科会長からも冒頭お話がありましてちょっと気づいたのですが、事業所、企業のデータベースをフローズンにして毎年更新するタイミングが今のところ年1回だと伺ってしまして。ところが利活用する調査は多分何月何日時点と聞くと、調査ごとに違いますよね。お伺いしたいのは、およそフローズンデータベースフレームのリリースの期日と利活用の人たちのタイミングが合っているものなのか、それとも半年ぐらいずれているものがあったりするのか、まずお伺いできればと思います。

2点目は、やはり先生方の御質問とお答えいただいている中で感じたのですが、法人データベースとしては番号のリストと所在地という意味ではほぼ完全で、事業所が把握できたりできなかつたりしている不完全というフレームなのか、それとも事業所単位で調査していますので、逆に事業所から回答のあった法人ナンバーは全部押さえているという、追跡できているものの法人リストがあるのか、どちらなのかがちょっと分からなかったのもので、その2点をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 御趣旨をちゃんと理解してなくて説明ができていないかもしれませんが、1点目につきましては、基準時点はその年の6月で定めています。そこで把握した情報に関して提供していくことをやっておりまして、そういう意味でいうと、その6月で一旦行政記録等々は締めて、そこから審査も始めて、次の年に提供しているというサイクルです。

○山本臨時委員 その提供は翌年6月なのですか。それとも翌年1月？

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 翌年度になる場合が多いです。

○山本臨時委員 度ですか。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 はい。

○山本臨時委員 では、年度初めですね。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 はい。締切り線というのですかね、そういったところから整理、審査をやって、次の翌年度に提供という形になります。

○山本臨時委員 という、逆に審査等々に10か月ぐらいかかるので、今の仕事のフレームワークですと、例えば年2回更新は少し難しくなりますね。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 そうですね。なぜこう時間がかかっているかという、情報ソースのまづはいわゆる正規化という言い方がいいか分かりませんが、必ずしも行政記録とかもひっくるめると、だからいろいろと政府部内でデータ共通化みたいな話が検討されているわけなのですが、まだまだそこは発展途上だと思っています。だからどうしても、細かい話をすると、本当に名称、所在地の一致もかなり技術的には我々経験を積んでやっているのですが、最後、目という話が登場してまいります。もちろん機械で大部分はやるのですが、そういったところにやはりエネルギーがかなりかかっているのが実情で、どうしても時間がかかってしまうと。

それから、2点目の御質問に関しましては、事業所のリストに関しても、経済センサスでは一度完備化されると思っていただいて、どちらかという、毎年アップデートはかかりづらい部分ですと言うほうが多分適切だと思っております。毎年アップデートもかかる部分とかからない部分が当然あって、例えば企業のほうは先ほどの3,000なり5,000企業のプロファイリング部分とか、あるいは経済構造実態調査がかかることにはなるのですが。事業所のほうを包括的に更新するスキームは今のところないので、例えば新設・廃業の行政記録を取り込んで、それこそ企業の名寄せまでして取り込むこと考えられますが。したがって、どうしても毎年のところは部分的にアップデートがかかるという言い方のほうがより実態に近い言い方になろうかなと思っています。

○山本臨時委員 ありがとうございます。

○菅分科会長 よろしいでしょうか。先ほどの久我委員の質問と山本委員の質問に関連して、要するに企業は無限に存在するのです。要するにペーパーカンパニーも含めれば、探せば趣味でやっているものも含めて幾らでもあるのですね。経済センサスで実態が確認できたものを母集団とするという話なのです。つまり、あることは分かっているが、例えば趣味で陶芸をやっていてフリーマーケットで売りましたというのも一応事業活動なので、そこまでやろうとしたら無理なので、もう経済センサスで確認できた……、そこでカバーされてしまっている、カバーというか、それを母集団と呼ぶという。

○山本臨時委員 それを事業所で……。

○菅分科会長 事業所も企業もそろって把握できたものを母集団と称するといったらいいますか。だから潜在的にはそれは探そうと思えば無限に出てくる感じだと思います。

○山本臨時委員 だけど調査対象外になるようなものばかりが出てくるから、経済活動を行っていないという今の先生の御説明が一番しっくりきたのですが。経済活動を行っていて、例えば主業がちゃんと分かれています、決まっています、フレームに入れておくとどこかの調査で名簿として使えるものを対象にしているということですね。

○菅分科会長 そうですね。例えば国によってはシャドーエコノミーのほうが大きい国がありこうしたものは当然把握されていないのですね。だからそれを把握すべきではという問題もないわけではなくて。だから、潜在的には幾らでもあるがということですね。実態として公的に把握できるという視点で考えれば。

○山本臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

○川崎分科会長代理 すみません。いろいろな大変興味深い議論ですが。

ちょっと別の観点ですが、先ほどの企業活動基本調査との関連で教えていただきたいのですが。ちょっと具体事例のようになってしまうのですが。企活の資料を見ますと、調査の把握時点が3月31日現在と書いてあります。これは先ほどの資料の1ページ目の下のほうですが。そうすると、これをもしこのままの形で事業所母集団データベースを使ってやっていくとなると、3月31日時点の把握の企業だということになると、フローズンのデータベースは前年の6月末になるのでしょうか、ということで、だから9か月ぐらいの遅れが出てくると。そんな感じになるのですかね。

そうだとすると、もしかしてこういった調査をやるときに、3月31日って昔からやっているからこの日がいいのだということにはならなくて、むしろ母集団情報の更新後のデータが利用しやすい最速の時期現在でやってしまうとか、というほうがいいのかもしいかなと思ったりするのですが。これは今、企活を例に取って言ったのですが、そういう意味で母集団情報のフローズンの利用可能な時期とこの把握時点のタイミングは、このギャップが少ないほど、より信頼性の高い調査になるのだらうと思うのですが、その辺、例えばこの場合だったらどう思いますか。3月31日で今後もやったほうがいいのかと思いますか。それとももう少し違う時期にやったほうがいいのかということはあると思いますか。企活に対してというよりも一般論で結構ですが。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 なかなか悩ましい問題だと思います。

○川崎分科会長代理 すみません。

○植松総務省統計局事務所情報管理課課長 やはり母集団名簿の提供時点と把握時点、要は調査の基準時点といえますか、例えば人数の時点とか、というのはなるべく近いほうがいいのは多分全くそのとおりに思います。

ただ、さりながら、やはりデータベース自体を使って実は調査実施者側も実際にその名簿の陳腐化をやはり気にして、いろいろ工夫して、こういった大規模な調査の場合は我々の名簿をそのまま調査のリストに使っている場合も当然あると思うのですが、やはりいろいろ先ほどのフローズン時点との乖離も気にしながら、名簿の更新をかけて実施している事例もあると思います。どうしてもやはりタイムラグは絶対にちょっとやむを得ない部分がある、まだまだ、我が国が共通化、標準化がもう少し進めばより早く提供して使えるということはあると思うのですが、そういったものも絶対生じ得ると思うので、やはり母集団名簿の更新の時点と調査で把握したい基準日みたいなものにある程度差があるのは一定の合理性はあろうかなと。この調査の場合は多分決算値とかでしょうかね。決算値とかの調査だと思うので、年度末である3月で切って、その値を使うという視点が割と強くて、どちらかというところの視点で定まっているのだらうなと。もちろん母集団情報とその時点がなるべく近接したほうがいいのは間違いないとは思いますが。

○菅分科会長 今回の企活はたしか6月1日に変更。

○川崎分科会長代理 そうか、変更するんですね。

○菅分科会長 結局そうせざるを得ないということですね。名簿が間に合わない。

○川崎分科会長代理 そういうことですね。なるほど。

○菅分科会長 ええ。

○川崎分科会長代理 そこで、一つ私を感じますのは、これは事業所母集団データベースの問題というよりも、むしろこれを利用する個別の統計調査の問題だろうと思うのですが、結局フローズンの何年版のフローズンを使うかで母集団情報って違うわけですね。そうすると、各省の統計を見ると事業所母集団データベースを使いましたと書いてあるだけで、何年版のフローズンを使いましたとか、あるいは継続調査の場合だったらこれをやっているのは1年前の分ですとか、何かそこら辺をもうちょっと調査のメタデータとしてきちんと表記するのを励行してもらおうほうがいいのではないかという気が、今この議論をしながら感じたところです。これはだからこちらのデータベース所管の問題というよりも、むしろもうちょっと大きい問題かもしれませんが、そんなことをふと感じました。

以上です。

○菅分科会長 何年版というバージョン何とかですね、そういうものがつくのですかね。

ほかに、土屋委員、いかがでしょうか。

○土屋専門委員 ありがとうございます。

今のことと関連していると思うのですが、目的が統計調査の対象を抽出して統計作成のためということですから、最新版のものがあればいい、取りあえずは用は足りると思うのですが。やはり過去に遡ってこの履歴を全て追えることが大事だと思うのです。ですので、例えば9ページ目に吸収合併が例としてありますが。例えばある年の時点ではあったこの法人とこの法人が次の年ではこの法人に合併してこういうふうになりましたという、そう

いった変更履歴を全て追えるといいますか。例えば 10 年前のこの時点の母集団はどうなっていたのだろうかといったときに、それも全部入手できるような形でのデータベースの整備があるといいと思うのですが。現実にもそういうふうになっているのでしょうか。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** ありがとうございます。

重要な指摘だと思います。私どものデータベース、実は何年という指定が可能で、当然直近の利用がメインではなっていますが、やはり多いのは経済センサス時点、直近の活動調査は平成 28 年なのですが、平成 28 年時の利用も結構多くて。要は累々と言っていいでしょうかね、経年的なデータベースの御指定が可能状況にはなっています。

**○土屋専門委員** ありがとうございます。所在地とかも、最近では市町村合併はあまりないかもしれませんが、例えば住居表示が実施されるといったときに、その時のやはり情報が欲しい。それが今どういうふうになっているのかというようなことをつなげていけるような、そういう情報として整備していただければと思います。ありがとうございます。

**○川崎分科会長代理** すみません、今の御意見にちょっと上乘せするような。できるかどうか分からない、夢みたいなことを申しますが。

実は今、国の統計調査は基本的にクロスセクションで、ある時点での写真を撮っているような格好になっているわけですね。それを実は、結構 Longitudinal といいますか、特定の客体に対して時系列で追いかけて分析するという分析がだんだんと増えてきていると、国際的に見ても思うのですが、日本ではあまりこれをやった事例を私は知らないのです。

そういうことをやろうと思ったら、実はこのデータベースはすごく大事になるので、今、土屋委員がおっしゃったように、一つの企業がコードが変われども、ずっと 10 年前はどうだったかとか、10 年前大きかった企業が衰退していったとかその逆だったとか、それがどういう業種どういう条件で起こったかなんていう分析をしようと思ったら、実はクロスセクションのデータだけだと分析できないわけです。そういう意味で、このデータベースって、そういう統計利用を広げていく物すごく大きなポテンシャルを持っているものだろうと思うので、ぜひ、先ほどおっしゃったように Longitudinal につなげて見ようと思えばつなげて見られるような、変更履歴をつなげられるような工夫をしていただけたらありがたいなと思いました。

**○植松総務省統計局事務所情報管理課課長** 分かりました。一企業の連続性といいますか、そういったところのデータの在り方も含めて検討してまいりたいと思います。

**○菅分科会長** どうもありがとうございました。今のことで大変面白いのは、海外でパネル化が進んだのは、結局レジスターが整備されて、副産物としてパネルデータができてしまったのですね。面白いのは、パネルデータを作りたくて作ったわけではなくて、副産物だったのですね。だから後から一生懸命分析目的を考えるという順序をたどるのです。で、日本もそんな感じになってきた。だから、そもそも何のために使うのというのがあるわけではない。そこが日本ではそもそもないので、何のために作るのだと言われると、ないので、無理して作る必要はないという話になってしまっていたわけです。今こうやってレジスターが整備されると副産物でできるので、ありますから、今度はやりましょうという形になってくるのだろうと思うのです。でも、大変重要な御指摘だと思います。

大変活発な議論になりまして、非常に内容が濃かったように思います。統計局におかれましては、母集団名簿の整備上重要な役割を果たす事業所母集団データベースについて、引き続き取組を進めていただけたらと思います。

それでは予定されていた議事が終了いたしましたので、本日の分科会はここまでとさせていただきます。

次回は、資料2で説明がありましたように、基幹統計における母集団名簿の整備状況について事務局から取りまとめの報告を受け、審議を行います。

最後に、事務局から次回の日程について御連絡をお願いいたします。

**○福田総務省統計委員会担当室室長補佐** 次回につきましては2月1日、火曜日の13時半より開催する予定です。後ほど、この件についてはメールでも御連絡させていただきます。場所は現在調整中です。詳細につきましては別途御連絡いたします。

以上です。

**○菅分科会長** 本日はこれまでといたします。皆様には大変お忙しいところ審議に御協力いただきまして感謝いたします。ありがとうございました。